

(証券コード7631)
平成25年6月10日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3

株式会社マクニカ
代表取締役社長 中 島 潔

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地1
新横浜国際ホテル 南館2階 チャーチル
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第42期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

以上

-
- ◎ 開場時刻は、午前9時からとさせていただきます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただく可能性がありますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
 - ◎ 招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.macnica.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速や円高などの影響から中国や欧州向けの輸出が減少し、生産活動が鈍化するなど厳しい状況が続きました。しかしながら、海外経済の持ち直しや円安進行などにより輸出が増加に転じ、さらに自動車販売の反動減一巡などを背景に生産活動が持ち直すなど回復基調となりました。それに伴い企業の収益環境は好転しつつあるものの、慎重姿勢が残存し設備投資は本格回復には至りませんでした。個人消費は、経済政策や金融緩和期待などを受けて株価や消費マインドが先行して改善がみられました。

当社の属するエレクトロニクス産業におきましては、一部スマートフォンに一服感がみられたもののローエンド・スマートフォン市場を中心に勢いは加速しており、携帯電話市場は引き続き堅調に推移しました。コンピュータ市場は、タブレットPCが好調に推移する一方で、それに伴う需要シフトなどによりノートPCを始めとした従来型PCの需要は依然厳しい状況が続いています。民生機器市場は、コンパクト・デジタル・スチル・カメラが、海外経済の減速やスマートフォンの台頭などにより減少傾向となり、薄型テレビも需要が一巡したことなどから、低調に推移しました。車載市場は、エコカー補助金制度終了後の反動減が終息し、自動車販売が持ち直したことから、堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は196,452百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は5,747百万円（前年同期比16.6%減）、経常利益は5,689百万円（前年同期比14.3%減）となりました。投資有価証券売却益1,044百万円及び減損損失720百万円の発生により、当期純利益は3,348百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(集積回路及び電子デバイスその他事業)

当事業におきましては、スマートフォンの需要拡大により、同端末向けASSPが好調に推移しました。通信インフラ市場は、PLDやASSPがLTE基地局向けに堅調に推移したものの、北米における伝送装置向け需要が減少しました。OA周辺機器市場は、プリンタ向けASSPが引き続き好調に推移しましたが、コンパクト・デジタル・スチル・カメラ向けアナログIC、薄型テレビ向けASSPが需要の減少により、民生機器市場は低調に推移しました。車載市場は、海外経済の減速などによる生産調整の影響を受け減少傾向となりましたが、アナログICを中心に堅調に推移しました。また、中国経済の減速や設備投資抑制の影響を受け、FA、工作機械を始めとした産業機器市場は、PLD、アナログICなどの受注が減少しました。これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は180,401百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は3,431百万円（前年同期比33.7%減）となりました。

(ネットワーク事業)

当事業におきましては、スマートフォン市場の拡大によるキャリア向け通信ボードや通信機器が引き続き好調に推移しました。また、標的型攻撃に対応するセキュリティ関連機器の本格導入が始まるなど、全体的に好調に推移しました。これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は16,082百万円（前年同期比15.3%増）、営業利益は2,424百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

(セグメント別売上高)

区 分	期 別	第41期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第42期 (当連結会計年度) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
		金 額	金 額
		百万円	百万円
集積回路及び電子デバイス その 他 事 業		174,952	180,401
ネ ッ ト ワ ー ク 事 業		13,947	16,082
消 去		△5	△32
合 計		188,893	196,452

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,472百万円であります。その主なものとして、集積回路及び電子デバイスその他事業におきましては、物流機能強化を目的としたロジスティクスの集中化及びそれに伴うシステム改修や、基幹業務システムの改修を実施しました。ネットワーク事業におきましては、検証機器の拡充や保守機器の増強を行いました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境並びに今後の見通しにつきましては、国内外における通信インフラ設備を始めとした設備投資の動向、コンピュータ、民生機器、自動車、産業機器等を中心として、中長期的にはエレクトロニクス産業における需給バランスの変動による好不況は避けられません。同産業におきましては国内市場の成長鈍化も予想されており、さらなる業績の拡大を目指すには、グローバルの観点からの戦略が重要となってきます。また、国内企業においては、今後さらに生産や設計・開発機能の海外シフトが加速すると予想されます。そのような中、中国、台湾をはじめとするアジア・パシフィック地域は、世界中の電機・情報関連機器メーカーの生産移管もさることながら、現地ローカル企業の成長も著しく、大きな半導体市場として期待されております。

このような状況の中で当社グループといたしましては、シンガポール、香港、台湾、上海、タイに現地法人を設立し、主に日系メーカーの現地生産移管への対応を進めて参りましたが、現地ローカル企業への対応力強化の一環として、中国市場においては、CYTECH TECHNOLOGY LIMITED、台湾市場においては、GALAXY FAR EAST CORPORATION、インドをはじめとしたアセアン地域においては、CYTECH GLOBAL PTE. LTD. などを中心に、現地企業への浸透を図り、アジア・パシフィック全域への戦略展開を加速する体制を構築しております。また、欧米においても技術力の高い企業をグループ化するなど、設計・開発から生産までシームレスなサポート体制をグローバルにカバーしてまいります。

今後は、グループ各社の高いテクニカル・サポート力及び幅広い顧客基盤を活かし、当社グループの強みである強力な商品ラインナップとテクニカル・サポート力を組み合わせることでさらなる相乗効果を生み、グローバルレベルにおいて、独自の顧客価値を提供し、さらなる発展を遂げる所存であります。

また、価格競争など競合他社との競争が激化する中、他社との差別化・優位性をより明確化するため、社内技術レベルの更なる高度化を進めると同時に、国内外の当社グループ間で技術ノウハウを共有し、お客様製品の価値向上に貢献していく所存です。商材力、新規商材発掘力、テクニカル・サポート力という当社の強みを活かし、グループ全体を挙げて利益確保・業績向上に邁進いたします。

株主の皆様におかれましては、何卒、倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他会社の株式その他の持ち分又は新株予約権等の取得又は処分状況
該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第39期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第40期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第41期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第42期 (当連結会計年度) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売上高	149,263	188,440	188,893	196,452
経常利益	3,350	6,395	6,638	5,689
当期純利益	1,767	4,476	3,337	3,348
1株当たり当期純利益	99.82円	252.89円	188.53円	189.15円
総資産	101,807	103,305	110,979	115,315
純資産	56,687	59,719	62,724	67,186

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
また、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(10) 主要な事業内容

当社グループは、半導体を中心とした産業用電子部品並びにネットワーク
関連機器、ソフトウェアの国内外製品の輸出入、販売を主な事業とした独立
系エレクトロニクス専門商社であります。また、エレクトロニクス最先端製
品の企画・設計も行っております。

(11) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本 社	神奈川県横浜市港北区
西 日 本 支 社	大阪府大阪市淀川区
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市西区
宇 都 宮 営 業 所	栃木県宇都宮市
松 本 営 業 所	長野県松本市
オ ペ レ ー シ ョ ン 部	神奈川県横浜市神奈川区
{ロジスティクスセンター}	
{プログラミングセンター}	

② 子会社の主要な事業所

(国内)

株式会社アルティマ	神奈川県横浜市港北区
マクニカネットワークス株式会社	神奈川県横浜市港北区
株式会社エルセナ	東京都新宿区
株式会社コージェント	神奈川県横浜市港北区

(海外)

MACNICA HONG KONG, LIMITED	香港
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD	シンガポール
MACNICA TAIWAN, LIMITED	台湾
MACNICA SHANGHAI, LIMITED	中国
MACNICA (THAILAND) CO., LTD.	タイ
CYTECH TECHNOLOGY LIMITED	香港
CYTECH TECHNOLOGY INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) LIMITED	中国
CYTECH GLOBAL PTE. LTD.	シンガポール
SHENZHEN CYTECH ELECTRONICS CO. LTD.	中国
GALAXY FAR EAST CORPORATION	台湾
GFE INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD.	香港
GFEI CYTECH TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.	中国
GALAXY TECHNOLOGY HOLDINGS CO., LTD.	英国
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	台湾

(12) 従業員の状況

事業部門の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
集積回路及び電子デバイスその他事業部門	1,454	95
ネットワーク事業部門	223	13
管理部門	104	9
合計	1,781	117

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アルティマ	339百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
マクニカネットワークス株式会社	300百万円	100.0	ネ ッ ト ワ ー ク 事 業
株式会社エルセナ	350百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
株式会社コージェント	100百万円	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA HONG KONG, LIMITED	3,500千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD	31,938千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA TAIWAN, LIMITED	4,000千TWD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA SHANGHAI, LIMITED	3,400千USD	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA (THAILAND) CO., LTD.	100,000千THB	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
CYTECH TECHNOLOGY LIMITED	304,556千HKD	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業
CYTECH TECHNOLOGY INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) LIMITED	830千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
CYTECH GLOBAL PTE. LTD.	500千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
SHENZHEN CYTECH ELECTRONICS CO. LTD.	1,000千CNY	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
GALAXY FAR EAST CORPORATION	761,117千TWD	66.7 (66.7)	集積回路及び電子デバイスその他事業
GFE INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD.	2,924千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
GFEI CYTECH TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.	1,000千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
GALAXY TECHNOLOGY HOLDINGS CO., LTD.	2,150千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	905,000千TWD	100.0 (0.6)	集積回路及び電子デバイスその他事業

(注) 1. 「議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,418
株式会社三井住友銀行	2,000
株式会社第四銀行	2,000
三井住友信託銀行株式会社	1,500

百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 17,703,037株(自己株式407,215株を除く)
 (3) 株主数 8,602名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
神 山 治 貴	7,574	42.8
ビービーエイチ ファイデリティ ビューリタン ファイデリティ シリーズ イントリンシツク オポチュニティズ ファンド	1,025	5.8
神 山 裕 子	632	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	564	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	548	3.1
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	434	2.5
野村信託銀行株式会社(投信口)	323	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	283	1.6
マ ク ニ カ 社 員 持 株 会	279	1.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	246	1.4

- (注) 1. 当社が当期末に保有している自己株式407千株については、上記表中から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成25年4月4日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成25年3月29日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	持 株 数	持 株 比 率
フ ィ デ リ テ ィ 投 信 株 式 会 社	58	0.32
エ フ エ ム ア ー ル エ ル エ ル シ ー	1,025	5.66
合 計	1,083	5.98

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

平成22年8月23日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役(社外取締役を除く)
保有者数	1名
新株予約権の数	1,500個
目的である株式の種類及び数	普通株式150,000株
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1個につき184,100円
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
新株予約権の行使条件	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、この限りでない。・新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、この限りではない。・新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。・その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」により定めるところによる。

(2) 当事業年度中に使用人及び子会社の役員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成25年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
神山治貴	取締役会長	
中島 潔	代表取締役社長	
佐野繁行	取締役	
荒井文彦	取締役	
スーデビッド デイキャン SEU, DAVID DAEKYUNG	取締役	三井住友トラスト・インベストメント株式会社ディレクター
伊藤 隆	常勤監査役	株式会社創コンサルティング代表取締役社長
宇佐美豊	常勤監査役	
朝日義明	監査役	ジーピーシー株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 伊藤隆、朝日義明の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 伊藤隆、朝日義明の両氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。また、伊藤隆氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 189,809千円

監査役 3名 17,315千円(うち社外監査役2名 10,794千円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額19,060千円(うち監査役分は1,050千円)が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額(取締役21,529千円)を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

常勤監査役伊藤隆氏は、株式会社創コンサルティングの代表取締役社長であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。監査役朝日義明氏は、ジーピーシー株式会社の代表取締役社長であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
常勤監査役	伊 藤 隆	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席、また監査役会14回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
監 査 役	朝 日 義 明	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席、また監査役会14回全てに出席し、主に企業経営や資本市場を中心とした幅広い知識と経験から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	58,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、MACNICA HONG KONG, LIMITED、MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD、MACNICA TAIWAN, LIMITED、MACNICA SHANGHAI, LIMITED、MACNICA (THAILAND) CO.,LTD.、CYTECH TECHNOLOGY LIMITED、CYTECH TECHNOLOGY INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) LIMITED、CYTECH GLOBAL PTE.LTD.、SHENZHEN CYTECH ELECTRONICS CO.LTD.、GALAXY FAR EAST CORPORATION、GFE INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD.、GFEI CYTECH TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.、GALAXY TECHNOLOGY HOLDINGS CO., LTD.、MACNICA CHUNGJU CO.,LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が日本の監査基準及び国際監査基準の双方に照らして適格性及び信頼性において問題があると判断したときは、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に諮る方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 法令等の遵守が企業活動の前提であるとの認識のもと、取締役は全社的な見地からマクニカグループ全般の法令遵守の徹底に率先して努める。取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき、マクニカグループの意思決定・職務執行を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
 - ② コンプライアンス体制の基礎として、マクニカ行動憲章に則り「コンプライアンス規程」を定める。社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、必要に応じ、各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
 - ③ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。
 - ④ コンプライアンス部をコンプライアンス統括管理部門と定め、各部門及びマクニカグループ各社のコンプライアンスの監視のほか、使用人に対する啓蒙活動を行う。
 - ⑤ 内部監査を担当する監査室は、法令等の遵守状況を監査し、社長並びに必要に応じて取締役会又は監査役会に報告する。
 - ⑥ 「内部通報規程」に基づき、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする内部通報制度を設置・運営する。
 - ⑦ 監査役はマクニカグループの法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を取締役会に求めることができる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、一定期間は閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を確立するため、「リスクマネジメント規程」を定めるとともに、各種のリスクの予防を行うコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置する。また、不測の事態が発生した場合には、組織体制や指揮命令系統を規定した「危機管理規程」により、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を図ることにより損害を最小限に抑え、業務の早期回復を行うための適切な危機管理対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役及び監査役は毎週開催する経営会議に出席し、会社の経営状況を常に把握するよう努める。また、月1回定例で開催する取締役会及び臨時で開催する取締役会においては、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前に十分な分析又は検討を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分担規程」及び「職務権限規程」等に基づき、役割分担や指揮命令関係等を通じて職務の効率的な遂行を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 国内グループ会社においては当社の規程その他の関連規則を準用し、海外グループ会社は各国の実情を考慮の上、それぞれが適切な体制を構築する。
- ② 「関係会社管理規程」に基づき、マクニカグループ各社の管理並びに必要に応じてモニタリングを行う。
- ③ 当社の取締役は、マクニカグループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から求めがある場合、当社使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の人事考課は監査役会が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役のためにより、マクニカグループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ② 「内部通報規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役がマクニカグループの業務及び財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、監査室から内部監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ監査室に対して調査を求めることができる。監査役は監査室との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。
 - ② 取締役は、監査役が必要と認めた場合、社長を始めとする執行部門との情報交換等が適切に行えるよう協力するとともに、顧問弁護士等との連携を図れるよう協力する。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	101,083	流動負債	37,565
現金及び預金	17,088	支払手形及び買掛金	21,185
受取手形及び売掛金	37,904	短期借入金	4,500
有価証券	0	リース債務	43
商品	37,686	未払法人税等	1,129
繰延税金資産	1,335	賞与引当金	1,181
その他	7,185	その他	9,525
貸倒引当金	△118	固定負債	10,563
固定資産	14,232	長期借入金	6,418
有形固定資産	7,497	リース債務	354
建物及び構築物	2,536	退職給付引当金	3,022
機械装置及び運搬具	17	役員退職慰労引当金	440
土地	3,557	その他	329
リース資産	508	負債合計	48,129
その他	877	(純資産の部)	
無形固定資産	2,175	株主資本	65,346
のれん	1,312	資本金	11,194
その他	863	資本剰余金	19,476
投資その他の資産	4,559	利益剰余金	35,765
投資有価証券	2,670	自己株式	△1,090
繰延税金資産	1,358	その他の包括利益累計額	473
その他	606	その他有価証券評価差額金	192
貸倒引当金	△77	繰延ヘッジ損益	△622
		為替換算調整勘定	903
		新株予約権	92
		少数株主持分	1,274
		純資産合計	67,186
資産合計	115,315	負債純資産合計	115,315

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成24年4月1日)
(至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		196,452
売上原価		168,314
売上総利益		28,137
販売費及び一般管理費		22,390
営業利益		5,747
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	34	
受取賃貸料	29	
商品損失求償額	34	
投資事業組合投資利益	6	
貸倒引当金戻入額	35	
その他	74	251
営業外費用		
支払利息	77	
債権譲渡損	166	
為替差損	9	
商品補償費用	24	
その他	30	309
経常利益		5,689
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	1,044	
その他	1	1,046
特別損失		
固定資産除却損	32	
減損損失	720	
投資有価証券評価損	82	
関係会社株式評価損	16	
関係会社出資金評価損	356	
その他	134	1,341
税金等調整前当期純利益		5,393
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	△275	2,014
少数株主損益調整前当期純利益		3,379
少数株主利益		30
当期純利益		3,348

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成24年 4月 1日）
（至 平成25年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年 4月 1日 残高	11,194	19,476	33,125	△1,089	62,706
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△708		△708
当期純利益			3,348		3,348
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	2,640	△0	2,640
平成25年 3月 31日 残高	11,194	19,476	35,765	△1,090	65,346

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
平成24年 4月 1日 残高	562	△330	△1,436	△1,204	56	1,165	62,724
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△708
当期純利益							3,348
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△369	△292	2,339	1,677	35	108	1,822
連結会計年度中の 変動額合計	△369	△292	2,339	1,677	35	108	4,462
平成25年 3月 31日 残高	192	△622	903	473	92	1,274	67,186

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、次の18社であります。

（株）アルティマ

マクニカネットワークス(株)

（株）エルセナ

（株）コージェント

MACNICA HONG KONG, LIMITED

MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD

MACNICA TAIWAN, LIMITED

MACNICA SHANGHAI, LIMITED

MACNICA (THAILAND) CO., LTD.

CYTECH TECHNOLOGY LIMITED

CYTECH TECHNOLOGY INTERNATIONAL TRADING(SHANGHAI) LIMITED

CYTECH GLOBAL PTE.LTD.

SHENZHEN CYTECH ELECTRONICS CO. LTD.

GALAXY FAR EAST CORPORATION

GFE INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD.

GFEI CYTECH TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.

GALAXY TECHNOLOGY HOLDINGS CO., LTD.

MACNICA CHUNGJU CO., LTD.

(2) 非連結子会社は、17社であります。

主要な非連結子会社の名称

MACNICA USA, INC.

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社17社（MACNICA USA, INC. 他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。ただし、当社の関係会社が投資事業組合等を管理運営している場合は、当該組合等の損益項目の持分相当額を取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

③ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~65年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用
定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当社が採用する総合設立型の厚生年金基金制度については、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。
また、数理計算上の差異及び過去勤務債務は、主として発生年度に全額を費用処理しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 重要な外貨建資産又は負債等の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日等の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の評価を省略しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却をしております。ただし、金額的に重要性がない場合には発生年度に一括償却しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

1. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」（前連結会計年度25百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金及び預金（注1） 68百万円

投資その他資産（その他）（注2） 112百万円

（注）1 銀行取引（営業取引・信用状取引等）の保証の担保に供しております。

2 輸入取引に関して生じる関税・消費税等の保証の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,639百万円

3. 保証債務

下記の非連結子会社の取引先に対する仕入債務に対し、債務保証を行っております。

マクニカソリューションズ(株) 13百万円

MACNICA GmbH 56百万円

MACNICA AMERICAS, Inc. 26百万円

4. その他

手形流動化に伴う手形買戻し義務の上限額は392百万円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,110,252株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	354	20	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	354	20	平成24年 9月30日	平成24年 12月4日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成25年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

① 配当金の総額 354百万円

② 1株当たり配当額 20円

③ 基準日 平成25年3月31日

④ 効力発生日 平成25年6月27日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務について先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金(原則として3年以内)は、主に営業取引に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めたデリバティブ取引要領に基づき経営会議で基本方針を承認し、これに従い財務部が取引を行っております。月次の取引実績は、財務部所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引要領に準じて、管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,088	17,088	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,904	37,904	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	20	20	—
(4) 支払手形及び買掛金	21,185	21,185	—
(5) 短期借入金	2,000	2,000	—
(6) 長期借入金(※1)	8,918	8,922	4
(7) デリバティブ取引(※2)	(487)	(487)	—

(※1) 1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

これらの時価については、先物為替相場によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	2,273
投資事業組合等への出資	161
非上場株式	216

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,717円99銭
1株当たり当期純利益	189円15銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,242	流動負債	23,952
現金及び預金	10,548	支払手形	373
受取手形	288	買掛金	8,994
売掛金	17,313	短期借入金	2,000
有価証券	0	1年内返済予定の長期借入金	2,500
商物品	16,482	リース債務	43
前渡金	1,042	未払金	1,130
前払費用	269	未払費用	233
繰延税金資産	614	未払法人税等	254
未収入金	1,209	前受金	1,015
短期貸付金	2,226	預り金	6,813
その他の金	249	賞与引当金	592
貸倒引当金	△2	その他	2
固定資産	26,841	固定負債	8,814
有形固定資産	6,816	長期借入金	5,000
建物	2,459	リース債務	354
構築物	6	退職給付引当金	3,015
機械及び装置	11	役員退職慰労引当金	440
工具、器具及び備品	273	その他	5
土地	3,557	負債合計	32,766
リース資産	508	(純資産の部)	
無形固定資産	759	株主資本	44,061
ソフトウェア	750	資本金	11,194
電話加入権	8	資本剰余金	20,333
その他	0	資本準備金	20,333
投資その他の資産	19,264	その他資本剰余金	0
投資有価証券	397	利益剰余金	13,624
関係会社株式	15,151	利益準備金	95
その他の関係会社有価証券	1,711	その他利益剰余金	13,529
出資金	87	別途積立金	13,070
関係会社出資金	403	繰越利益剰余金	459
長期前払費用	0	自己株式	△1,090
繰延税金資産	1,285	評価・換算差額等	162
敷金及び保証金	163	その他有価証券評価差額金	193
その他の金	64	繰延ヘッジ損益	△31
貸倒引当金	△3	新株予約権	92
資産合計	77,084	純資産合計	44,317
		負債純資産合計	77,084

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		99,670
売上原価		90,160
売上総利益		9,510
販売費及び一般管理費		9,777
営業損失		267
営業外収益		
受取利息	24	
有価証券利息	0	
受取配当金	1,258	
受取賃貸料	395	
投資事業組合投資利益	6	
その他	105	1,791
営業外費用		
支払利息	54	
売上割引	17	
債権譲渡損	101	
為替差損	215	
その他	8	398
経常利益		1,125
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	1,039	
その他	1	1,040
特別損失		
固定資産除却損	6	
減損損失	720	
投資有価証券評価損	82	
関係会社株式評価損	16	
関係会社出資金評価損	356	
その他	48	1,229
税引前当期純利益		936
法人税、住民税及び事業税	502	
法人税等調整額	△376	126
当期純利益		810

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自平成24年4月1日）
（至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成24年4月1日残高	11,194	20,333	0	20,333
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
別途積立金の積立				－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
平成25年3月31日残高	11,194	20,333	0	20,333

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	繰越利益剰余金		
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成24年4月1日残高	95	12,790	637	13,522	△1,089	43,960	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△708	△708		△708	
当期純利益			810	810		810	
自己株式の取得					△0	△0	
別途積立金の積立		280	△280	－		－	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					－	－	
事業年度中の変動額合計	－	280	△178	101	△0	101	
平成25年3月31日残高	95	13,070	459	13,624	△1,090	44,061	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
平成24年4月1日残高	561	△70	490	56	44,507
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			－		△708
当期純利益			－		810
自己株式の取得			－		△0
別途積立金の積立			－		－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△367	39	△327	35	△291
事業年度中の変動額合計	△367	39	△327	35	△190
平成25年3月31日残高	193	△31	162	92	44,317

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。ただし、当社の関係会社が投資事業組合等を管理運営している場合は、当該組合等の損益項目の持分相当額を取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～65年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 長期前払費用
定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当社が採用する総合設立型の厚生年金基金制度については、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。
また、数理計算上の差異及び過去勤務債務は、発生年度に全額を費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約取引

ヘッジ対象……外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

1. 貸借対照表関係

前事業年度において区分掲記しておりました「未収消費税等」（前事業年度255百万円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

2. 損益計算書関係

前事業年度において区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」（前事業年度10百万円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,659百万円
2. 保証債務
 - (1) 下記の関係会社の取引先に対する仕入債務に対し、債務保証を行っております。

(株)アルティマ	7,103百万円
(株)エルセナ	50百万円
マクニカソリューションズ(株)	13百万円
MACNICA ASIA PACIFIC PTE LTD	68百万円
MACNICA HONG KONG, LIMITED	236百万円
MACNICA GmbH	56百万円
MACNICA AMERICAS, Inc.	26百万円
CYTECH TECHNOLOGY LIMITED	1,725百万円
CYTECH GLOBAL PTE. LTD.	716百万円
GALAXY FAR EAST CORPORATION	113百万円
 - (2) 下記の関係会社の銀行取引（営業取引・信用状取引等）に対して、次のとおり債務保証を行っております。

CYTECH TECHNOLOGY LIMITED	142百万円
---------------------------	--------
3. その他
手形流動化に伴う手形買戻し義務の上限額は、157百万円であります。
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	7,549百万円
短期金銭債務	6,453百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	24,159百万円
仕入高	143百万円
その他の営業取引高	2,633百万円
営業取引以外の取引による取引高	
収益	1,667百万円
費用	5百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	407,215株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	1,072百万円
出資金評価損	395百万円
商品評価損	372百万円
固定資産減損	273百万円
賞与引当金	224百万円
投資有価証券評価損	158百万円
役員退職慰労引当金	156百万円
投資事業組合損失取込否認額	59百万円
商品補償費用	38百万円
ゴルフ会員権評価損	37百万円
繰延ヘッジ損益	18百万円
その他	379百万円
繰延税金資産小計	<u>3,187百万円</u>
評価性引当額	<u>△1,169百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,018百万円</u>
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	<u>△118百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△118百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,899百万円</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ニチエイ電子㈱	30	被所有直接 0.0	—	当社商品の販売	商品の販売(注2)	23	売掛金	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ニチエイ電子㈱	30	被所有直接 0.0	—	当社商品の販売	商品の販売(注2)	23	売掛金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 商品の販売は、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	MACNICA HONG KONG, LIMITED	3,500千HKD	所有 間接100.0	—	当社商 品の販 売	商品の 販売 (注1)	7,243	売掛金	846
	MACNICA SHANG HAI, LIMITED	3,400千USD	所有 直接100.0	—	当社商 品の販 売	商品の 販売 (注1)	4,659	売掛金	817
	㈱アルティマ	339百万円	所有 直接100.0	兼任2 名	当社商 品の販 売	貸付 取引 (注3)	2,267	短期貸 付金	21
						債務 保証 (注4)	7,103	—	—
	マクニカネット ワークス㈱	300百万円	所有 直接100.0	兼任1 名	商品の 仕入	商品の 仕入 (注2)	—	前渡金	807
						資金の 借入及 び寄託 (注3)	275	預り金	4,050
	㈱エルセナ	350百万円	所有 直接100.0	兼任3 名	当社商 品の販 売	資金の 借入及 び寄託 (注3)	386	預り金	1,863
	CYTECH TECHNO LOGY LIMITED	304,556千HKD	所有 直接100.0	—	債務保 証	債務 保証 (注4)	1,868	—	—
	MACNICA AMERI CAS, Inc.	9,655USD	所有 直接55.1	—	資金の 支援	貸付 取引 (注3)	3,636	短期貸 付金	1,175
MACNICA GmbH	2,800千EUR	所有 直接100.0	—	資金の 支援	貸付 取引 (注3)	1,945	短期貸 付金	564	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
2. 商品の仕入については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
なお、マクニカネットワークス㈱からの仕入の大部分は、商流上、当社を経由して販売する取引であり、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年3月30日 実務対応報告第17号）における収益の総額表示に関する会計上の考え方にに基づき、売上高と売上原価を相殺しているため、上記取引金額に含めておりません。
3. 資金の貸付又は借入及び寄託についてはCMS（キャッシュマネジメントシステム）による取引金額が含まれており、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
なお、受取利息又は支払利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 債務保証の金額は、取引先に対する仕入債務及び銀行取引（営業取引・信用状取引等）に対する保証債務であります。
5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

2,498円13銭

1株当たり当期純利益

45円76銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 マ ク ニ カ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 須 藤 修 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 秀 嗣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マクニカの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 マ ク ニ カ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 須 藤 修 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 秀 嗣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マクニカの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

株式会社マクニカ 監査役会

常勤監査役 伊藤 隆 ㊟

常勤監査役 宇佐美 豊 ㊟

監査役 朝日 義明 ㊟

(注) 常勤監査役 伊藤 隆及び監査役 朝日義明の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金20円 総額354,060,740円

なお、平成24年12月に1株につき、20円の間配当をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき、40円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	100,000,000円
-------	--------------

② 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	100,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員が任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	かみ やま はる き 神 山 治 貴 (昭和21年2月5日生)	昭和50年2月 代表取締役社長就任 平成20年6月 代表取締役会長就任 平成22年6月 取締役会長就任(現任)	千株 7,574
2	なか しま きよし 中 島 潔 (昭和30年3月13日生)	昭和56年4月 当社入社 平成3年5月 取締役コンポーネント第1事業部長就任 平成11年4月 取締役ネットワーク事業部長就任 平成15年6月 常務取締役就任 平成16年3月 マクニカネットワークス株式会社代表取締役社長就任 平成17年4月 取締役副社長就任 株式会社アルティマ代表取締役社長就任 平成20年6月 代表取締役社長就任(現任)	28
3	さ の しげ ゆき 佐 野 繁 行 (昭和34年6月9日生)	昭和56年4月 当社入社 平成7年3月 経理部長 平成9年6月 取締役経理部長就任 平成15年6月 取締役総務担当就任 平成19年4月 取締役就任(現任)	18
4	あらい ふみ ひこ 荒 井 文 彦 (昭和40年1月4日生)	平成2年3月 当社入社 平成15年6月 株式会社アルティマ取締役ストラテジック・ビジネス統括部長就任 平成18年4月 株式会社アルティマ取締役バイスプレジデント就任 平成19年6月 株式会社アルティマ代表取締役社長就任 平成23年4月 執行役員就任 平成23年6月 取締役就任(現任)	3

株主総会会場ご案内図

新横浜国際ホテル 南館 2階 チャーチル
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地 1
電話 (045) 473-1311 (代表)



交通のご案内 JR（新幹線・横浜線）新横浜駅より徒歩5分
横浜市営地下鉄新横浜駅より徒歩3分（7番出口をご利用ください）

◎当日は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただく可能性がありますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

